

水をなめてはいけない

人は水の中では生きられません。ひざより浅いところであっても、転んでパニックを起こしてしまえば、おぼれることがあるのです。

また、水には浮力（ものを浮かそうとする力）があります。そのうえ、川には流れがあります。ちょっとバランスをくずしただけでも、転んでしまいます。

コンクリートで護岸（ごがん p212）してあると、岸が急ですべりやすくなっていることがあります。そんなつもりはなくても、一気に深いところまで入りこんでしまい、しかも岸に上がれない場合があるのです。

さらに、川はプールとはちがって、とつぜん流れや水温が変わるところがあります。深みには冷たい水がたまっていて、体の調子をくるわせてしまうかも知れません。



楽しいはずの時間が、とつぜん、恐怖の時となる。（写真の人たちは無事でした）



カヌー体験の前に、ライフジャケットをつけて水に流される練習をしているところ。大正小学校の野外授業（札内川）。

自分で自分を守る ... 自己責任

川は、どんなにおだやかに見えたとしても、自然なのです。公園や舗装された道路ではないのです。

自然の中では、「自分の身は自分で守る」というルールがあります。川に入る時も、「これから、死ぬかも知れない場所に入るのだ」と気を引きしめて下さい。

身を守るためには、川のことを知らなければなりません。

川の危険と身の守り方を知っている人に、川のことをきちんと教えてもらいましょう。（ エールセンター p239）

四十年過ぎても忘れられない悲しみ ... 水難事故の記憶

かつての十勝川（今の旧利別川～礼文内川）近くの北栄（豊頃町）に暮らしていた小笠原信一さんによる、水難事故の記憶です。

「学校などにもプールのない時代ですから、水泳というときまって川泳ぎです。浅いと思って泳げば急に三メートルも深くなったり、夏浅いところが温泉になっているが、深い部分は冷たいものです。心臓マヒの原因にもなります。

昭和三十年頃でしょうか、礼文内小学校で先生が生徒を引率して水泳に来て、ロープを張りこの中で泳ぐよう注意していたところ、いつも水泳には自信のある子供が制限区域を越えて水難事故にあい、学校側も責任上大変でしたが、それ以後も三件ほどありました。

川は子供たちにとって、楽しい遊び場でもありました。しかし、危険がいつでもつきまわっていました。（豊頃よもやま話作品集 あかだも『旧十勝川の水の流れに想いをよせて』より）」

自分のお子さんを川で亡くされた、育素多（豊頃町）の村上五作さんは、次のように書いています。

「私宅でも、長男を川で亡くしました。四十年過ぎた今でも、あの時の悲しみは、忘れる事ができません。思い出したくない出来ごとですが、いつも思い出します。このようなことは、私の覚えて居るだけで十指にも余る件数で、これにつながる父母の嘆きが聞えてくるようです。（豊頃よもやま話作品集 あかだも『曲がっていた川』より）」

（漢字・送りがななどは原文のまま）

1 豊頃よもやま話作品集 あかだも（とよころよもやまばなしさくひんしゅう あかだも）
豊頃町豊寿大学文学部（ほうじゅだいがくぶんがく）編集

2 十指にも余る（じっしにもあまる）：10より多い、ということ。十指とは両手の10本の指のこと。指おり数えることから、10本の指でも数え切れない、ということ。